

2019年4月27日(土)から5月6日(月)の連休期間中および改元への対応について

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

2019年5月1日に新天皇即位に伴う改元が行われるとともに、4月27日(土)から5月6日(月)にかけて10日連続の休日となります。

連休期間中の各種お取扱いおよび改元に伴う書類のお取扱いにつきまして、以下のとおりご案内いたします。

連休前後は、各種お手続きのご請求が通常よりも多くなることが予想されます。お客さまに極力ご不便をおかけすることがないよう事前の準備を進めておりますが、通常よりも手続きに時間を要する場合がございます。ご請求等のご予定がございましたら、お早目にお手続きくださいますようお願いいたします。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

■2019年4月27日(土)から5月6日(月)の連休期間中のお取扱いについて

① お客さまサービスセンターの受付について

- 連休期間中、お客さまサービスセンター(お電話でのお問い合わせ先)は休業となります。
- 連休明けは、5月7日(火)9:00よりご利用いただけます。

② 請求書類等の受付について

- 4月26日(金)までに当社に到着しなかった請求書類等は、5月7日(火)以降の当社受付となります。

③ 各種お支払いに関する着金日について

- 連休期間中はお客さまの口座に着金いたしませんので、4月26日(金)に着金しなかった場合は5月7日(火)以降の着金となります。
- 連休期間中に年金等の支払日を迎える契約につきましても、同様に5月7日(火)以降の着金となります。

④ 「ご契約者さま専用インターネットサービス」について

- 「ご契約者さま専用インターネットサービス」のご利用時間は、通常の土・日・祝日・年末年始と同様、以下のとおりとなります。

ご利用サービス	ご利用時間
ご契約内容の照会・住所変更 生命保険料控除証明書の再発行・パスワード変更	8:00~24:00
積立金の移転	ご利用いただけません

■改元に関するお取扱いについて

「平成」が記載されている書類のお取扱いについて

- 請求書類等の日付記入欄に「平成」が記載されている場合、新元号（「令和」）に読み替えいたしますので、2019年5月以降も有効な書類としてお取り扱いいたします（訂正は不要です）。
なお、お客さまが元号を訂正される場合は、「平成」に二重線を引き、「令和」をご記入ください。

＜訂正の例＞

平成1年5月7日

令和

- 当社からお送りする書類や通知等につきましては、順次新元号（「令和」）への切り替えをいたします。ただし、切り替えには一定の時間を要しますことから、5月1日（水）以降も「平成」が記載された書類等がお手元に届く場合がございます。これらの書類等につきましても（「平成」が記載されたままでも）、上記のとおり有効な書類としてご利用いただけます。

以 上

＜ お問合わせ ＞

ご不明な点は当社お客さまサービスセンターまでご連絡をお願いいたします。

三井住友海上プライマリー生命 お客さまサービスセンター

フリーダイヤル **0120-81-8107**

受付時間：月～金（祝日・年末年始を除く） 9:00～17:00